

学生の進路選択及び心身の健康等に係わる支援

<看護学研究科>

1. 相談窓口

大学院生活で困ったことや問題が生じた際は、指導教員、研究科長・副研究科長、職員が相談に対応しています。また、学生相談担当の教員も相談に対応しています。

ハラスメントについては、ハラスメント問題専用の窓口を設け、対応できるようにしています。

2. 健康管理

年に1回健康診断を実施し、学生の健康チェックを実施しています。

博士前期課程「各看護学演習 MII」を履修する学生に対して、必要に応じて感染症抗体検査を実施し、抗体価が基準に満たない場合は、予防接種を推奨する指導を行っています。教育・研究において必要な場合は、学校保険として日本看護学校協議会共済会の総合保障制度に任意で加入し、学校管理下（登下校を含む）での傷害事故、賠償事故等に対応できるようにしています。保健室では、学生が健康を維持・増進できるように必要な知識を提供し、定期健康診断を実施して病気の早期発見、早期治療ができるようにしています。

定期的にカウンセラーの相談日を設定していますので、カウンセリングを受けることができます。

3. 進路選択

進路選択に関する相談は、指導教員で対応しています。また、キャリアデザイン支援室を設置していますので、そこで対応も可能です。